

『豊岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画』を策定しました

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度からは特定健康診査・特定保健指導を、医療保険者（国民健康保険、政府管掌健康保険、企業の健康保険および公務員の共済組合など）が実施責任者となり実施します。

そこで市の国民健康保険では、4月に「豊岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査および特定保健指導の実施に関して、基本的な事項を定めました。

《問合せ》市民課国保医療係 ☎21 - 9061

計画策定の背景 - 生活習慣病対策の必要性 -

生活習慣病の中でも、心疾患、脳血管疾患等の発症の重要な危険因子である糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の有病者やその予備群が増加しています。その発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が強く疑われる方と予備群と考えられる方を合わせた割合は、男女共40歳以上で高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人の割合に達しています。

生活習慣病は、予防により防ぐことができ、生活習慣病の境界域段階で留めることができれば、通院を減らし、さらには重症化や合併症の発症を抑え、入院に至ることも避けられます。

こうした考え方に立ち、今回の医療構造改革では、国・都道府県・医療保険者がそれぞれの目標を定め、それぞれの役割に応じた必要な取組みを進めることとなりました。

計画の性格と期間

この計画は、国の特定健康診査等基本指針(高齢者医療確保法第18条)に基づき、市の国民健康保険が策定するもので、兵庫県医療費適正化計画と十分な整合性を図ります。計画の期間は5年を1期とし、第1期は平成20年度から平成24年度とします。



市の国民健康保険の目標値

国の基本指針に掲げる目標数値を参考に、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率およびメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率の目標を次のとおり定めました。

豊岡市の年度ごと目標

国の目標値を達成

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査の受診率	60%	60%	62%	64%	65%
特定保健指導の実施率	30%	30%	35%	40%	45%
メタボリックシンドロームの 該当者・予備群の減少率	基準年				10%

特定健康診査の実施

健診の実施形態は、市民の利便性に配慮し、かつ効果的・効率的な実施を図るため、従来の市民総合健診と同様の形態により、基本健康診査とがん検診をセットに「すこやか市民ドック」として一体的に実施します。また、女性のための受診日として、レディースデー(地域や女性の受診者数によりレディースタイム)を設け、さらに土・日曜日の健診を実施するなど、利便性に配慮し、被保険者のニーズを踏まえ、受診しやすい健診体制とします。

○実施対象者

	生活習慣病予防	特定健康診査	後期高齢者健診	がん検診
実施対象者	20歳～39歳の市民	40歳～74歳までの 国保被保険者	75歳以上等の後期 高齢者医療被保険者	40歳以上の市民

注) 特定健康診査は、加入されている医療保険で受診することになります。

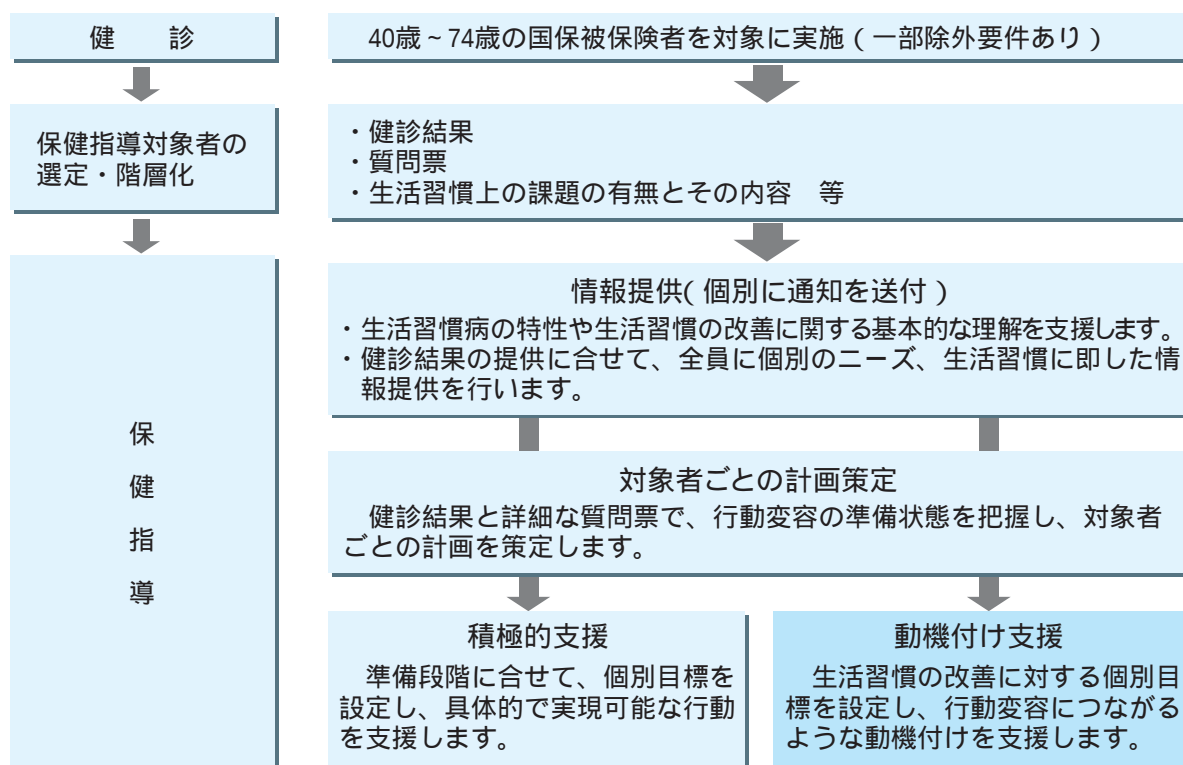
○ 健診方式および時期・回数等

健診方式	実施時期・回数等	場 所
集団健診	5月～12月(41日間の午前と午後)	市内公共施設(14会場)
個別健診(人間ドック)	年間(実施医療機関が定めた曜日等)	医療機関
個別健診(医師会)	年間(実施医療機関の開院時間内)	

○ 案内方法

対象者には、案内通知書を送ります。健診項目(基本健康診査とがん検診等)の希望を事前に受け付け、委託健診機関が受診者の健診日時、場所を振り分け、その指定結果を健康診査受診票等と併せて個人に通知します。

特定保健指導の実施



○ 保健指導対象者の選定

腹囲等	追加リスク 血糖・脂質・血圧	喫煙歴	対 象	
			40歳～64歳	65歳～74歳
男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI()が 25以上	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	2つ該当			

BMI：体脂肪量を表す指数。体重(kg)を身長(m)の2乗で割った数値

○ 事業の分析と評価

特定健康診査・特定保健指導の結果は、さまざまな観点から分析を行い、最終目標である糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少および医療費の適正化を目指します。

そのため、被保険者を単位とした「個人」、地域単位の「集団」、健診・保健指導の「事業」としての3つの評価を行っていきます。